

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5466072号
(P5466072)

(45) 発行日 平成26年4月9日(2014.4.9)

(24) 登録日 平成26年1月31日(2014.1.31)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 1 F 13/496 (2006.01) A 4 1 B 13/02 U

請求項の数 2 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2010-96532 (P2010-96532)	(73) 特許権者	000115108
(22) 出願日	平成22年4月19日 (2010.4.19)		ユニ・チャーム株式会社
(65) 公開番号	特開2011-224134 (P2011-224134A)		愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(43) 公開日	平成23年11月10日 (2011.11.10)	(74) 代理人	100083806
審査請求日	平成25年3月22日 (2013.3.22)		弁理士 三好 秀和
		(74) 代理人	100117064
			弁理士 伊藤 市太郎
		(72) 発明者	向井 敬智
			香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
			ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン ター内
		(72) 発明者	渡部 芳久
			香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
			ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン ター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シャーシ及び吸収体本体を有する吸収性物品であって、

前記シャーシは、前胴回り領域と、後胴回り領域と、該前胴回り領域と該後胴回り領域との間に介在する股下領域とを有し、

前記前胴回り領域の両側縁部と前記後胴回り領域の両側縁部とが接合されるように構成されており、

前記前胴回り領域において、幅方向に略直線状に延びる複数の弾性部材のうち最も脚回り開口部側の弾性部材と、該前胴回り領域の該脚回り開口部側の縁部との間の距離は、前記両側縁部から前記幅方向の中心に向かうに連れて、徐々に短くなった後、徐々に長くなるように構成されており、

前記後胴回り領域は、前記両側縁部が前記前胴回り領域の両側縁部に接合されており一方の側縁部から他方の側縁部まで前記幅方向に延びる領域である腰回り部と、該腰回り部よりも前記股下領域側にある脚回り部とを有し、

複数の弾性部材は、前記脚回り部から前記脚回り開口部に沿って前記腰回り部にまで延びており、

前記前胴回り領域内で前記最も脚回り開口部側の弾性部材を含む複数の弾性部材が配置されている第1領域は、両側縁部において、前記腰回り部内で前記複数の弾性部材が配置されている第2領域に接合されるように構成されており、

前記第2領域は、両側縁部において、前記第1領域の一部に重なり、かつ、前記第1領

10

20

域よりも前記脚回り開口部側にずれた状態で、該第1領域に接合されるように構成されていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項2】

前記第1領域内に配置されている前記弾性部材は、前記側縁部において、前記第2領域内に配置されている前記弾性部材に重ならないように配置されていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吸収性物品に関する。

10

【背景技術】

【0002】

従来から、前胴回り領域と後胴回り領域と股下領域とを有するシャーシ、及び、股下領域から前胴回り領域及び後胴回り領域に渡って設けられている吸収体本体を有する吸収性物品が知られている。

【0003】

かかる吸収性物品において、前胴回り領域に、吸収性物品の幅方向に略直線状に延びる複数の脚回り用弾性部材を配置することによって、脚回り用弾性部材の長さを短縮してコストを低減する技術が知られている（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

20

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2005-58511号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、出願人は、上述の吸収性物品について、以下のような問題点を発見した。

【0006】

上述のような構成を有する吸収性物品では、前胴回り領域における脚回り用弾性部材と脚回り開口部側の縁部とが共に略直線状になっているため、脚回り用弾性部材が変形したときに、脚回り用弾性部材が配置されている領域の脚回り開口部側の縁部と前胴回り領域の脚回り開口部側の縁部との間の弾性部材が配置されていない領域が、着用者の体にあった形で鼠径部周辺を覆うことができず、着用感がよくないという問題点があった。

30

【0007】

また、上述のような構成を有する吸収性物品では、コストを低減するために、胴回りシートの目付を下げた場合に、両側縁部における接合部分の破れ、特に、かかる接合部分の上下端部に力がかかり、その部分からの破れが発生するという課題があった。

【0008】

そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、脚回り用弾性部材の長さを短縮しつつ、着用感が悪くなるという不具合を解消し、着用者の鼠径部周辺を覆うことを可能とする吸収性物品を提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の第1の特徴は、シャーシ及び吸収体本体を有する吸収性物品であって、前記シャーシは、前胴回り領域と、後胴回り領域と、該前胴回り領域と該後胴回り領域との間に介在する股下領域とを有し、前記前胴回り領域の両側縁部と前記後胴回り領域の両側縁部とが接合されるように構成されており、前記前胴回り領域において、幅方向に略直線状に延びる複数の弾性部材のうち最も脚回り開口部側の弾性部材と、該前胴回り領域の該脚回り開口部側の縁部との間の距離は、前記両側縁部から前記幅方向の中心に向かうに連れ

50

て、徐々に短くなった後、徐々に長くなるように構成されていることを要旨とする。

【発明の効果】

【0010】

以上説明したように、本発明によれば、脚回り用弾性部材の長さを短縮しつつ、着用感が悪くなるという不具合を解消し、着用者の鼠径部周辺を覆うことを可能とする吸収性物品を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品の外観図である。

【図2】本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品の展開図である。

10

【図3】本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品の平面図である。

【図4】本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品の平面図におけるA-A断面図である。

【図5】本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品の平面図におけるB-B断面図である。

【図6】本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品の着用時の様子を側面側から見た外観図である。

【図7】本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品の製造方法を説明するための図である。

【図8】本発明の変更例1に係る吸収性物品の展開図である。

20

【発明を実施するための形態】

【0012】

(本発明の第1の実施形態)

図1乃至図7を参照して、本発明の第1の実施形態に係る吸収性物品1について説明する。本実施形態に係る吸収性物品1は、パンツ型オムツや吸水下着等である。

【0013】

図1に、本実施形態に係る吸収性物品1の外観図を示す。図1に示すように、本実施形態に係る吸収性物品1は、シャーシ3及び吸収体本体2を有している。

【0014】

具体的には、図2乃至図5に示すように、吸収体本体2は、着用者の肌に当接する液透過性のシートである吸収体本体側トップシート10と、吸収体コア20と、液不透過性のシートである吸収体本体側バックシート30とによって構成されている。

30

【0015】

吸収体本体側トップシート10には、ポリオレフィンやポリエチレンテレフタレート(PET)等の繊維からなる親水性不織布からなり、スパンボンドやエアスルー等の製法によって製造されるものを使うことができる。吸収体本体側バックシート30には、ポリエチレン(PE)等の防水性フィルムからなるものを使用できる。

【0016】

例えば、吸収体本体側トップシート10は、 25 g/m^2 のエアスルー不織布であり、吸収体本体側バックシート30は、 22 g/m^2 の透湿性ポリエチレンフィルムである。

40

【0017】

吸収体コア20は、図4及び図5に示すように、例えば、粉碎されたパルプ(例えば、 200 g/m^2)や高吸収性ポリマー(例えば、 200 g/m^2)の混合体20Aを包装シート20Bで包装することによって生成されるものである。

【0018】

包装シート20Bには、ポリオレフィンやポリエチレンテレフタレート等の繊維からなる親水性不織布からなり、スパンボンドやエアスルー等の製法によって製造されるものを使用できる。例えば、包装シート20Bは、 13 g/m^2 のSMS不織布である。

【0019】

吸収体本体側トップシート10と吸収体本体側バックシート30と包装シート20Bと

50

の間は、それぞれ、ホットメルト接着剤（例えば、スパイラルHMA）によって接合されている。

【0020】

例えば、ホットメルト接着剤の目付は、 $1.5 \sim 10 \text{ g/m}^2$ である。また、ホットメルト接着剤の接合方法としては、スパイラルの他に、スロットコートやコントロールシームやビードやカーテンコーター等が用いられてもよい。

【0021】

なお、吸収体コア20は、 2.0 mm 程度の厚さの薄型吸収体であり、その表面には凹凸が少ない。

【0022】

図2乃至図5に示すように、吸収体本体2の長手方向Lの両側部には、防漏壁Gが設けられている。すなわち、防漏壁Gは、吸収体本体側バックシート30の幅方向Wの両側部に接合されている。

10

【0023】

かかる防漏壁Gは、糸状の防漏壁用弾性部材41と、防水フィルム42と、疎水性不織布43とによって構成されている。

【0024】

図5に示すように、防漏壁40の起立支点側（すなわち、幅方向Wの内側）では、防水フィルム42の端部の位置及び疎水性不織布43の端部の位置は、ほぼ一致しており、防漏壁Gの自由端（すなわち、幅方向Wの外側の端部）では、疎水性不織布43が、防漏壁用弾性部材41を挟み込むように折り返されている。また、防水フィルム42は、防漏壁Gの自由端までは到達していない。

20

【0025】

疎水性不織布43には、ポリオレフィンやポリエチレンテレフタレート等の繊維からなる疎水性不織布からなり、スパンボンド等の製法によって製造されるものを使用できる。例えば、疎水性不織布43は、 15 g/m^2 の疎水性SMS不織布である。

【0026】

また、防水フィルム42には、ポリエチレンやポリエチレンテレフタレート等からなるフィルムを使用でき、例えば、 18 g/m^2 の透湿性ポリエチレンフィルムを使用できる。

30

【0027】

防漏壁用弾性部材41は、天然ゴムや合成ゴムやスパンデックス等によって構成されていてもよい、例えば、防漏壁用弾性部材41は、左右2本ずつの620texのスパンデックス系であり、2.2倍の伸張倍率で伸張された状態で、疎水性不織布43にスリットノズル方式で塗工されたホットメルト接着剤によって固定されている。

【0028】

また、図2乃至図5に示すように、シャーシ3は、センターシート50と、前胴回りシート60と、後胴回りシート70とによって構成されている。

【0029】

その結果、図3に示すように、シャーシ3は、前胴回りシート60に対応する前胴回り領域S10Aと、後胴回りシート70に対応する後胴回り領域S10Bと、前胴回り領域S10Aと後胴回り領域S10Bとの間に介在する股下領域S20とを有する。

40

【0030】

ここで、吸収体本体2は、図2乃至図5に示すように、シャーシ3の吸収性物品1の肌当接面側に、股下領域S20から前胴回り領域S10A及び後胴回り領域S10Bに渡って設けられている。

【0031】

なお、図3に示すように、前胴回り領域S10A及び後胴回り領域S10Bでは、吸収体本体2は、幅方向Wの中央領域に設けられている。

【0032】

50

また、本実施形態に係る吸収性物品 1 では、前胴回り領域 S 1 0 A の両側縁部 C と後胴回り領域 S 1 0 B の両側縁部 C とが接合されるように構成されている。

【 0 0 3 3 】

センターシート 5 0 は、前胴回りシート 6 0 及び後胴回りシート 7 0 の肌当接面側に配置されており、例えば、ポリプロピレン (P P) からなる 15 g/m^2 の S M S 不織布によって構成されている。

【 0 0 3 4 】

また、前胴回りシート 6 0 は、前胴回りトップシート 6 1 と、前胴回りバックシート 6 2 とによって構成されている。

【 0 0 3 5 】

ここで、前胴回りトップシート 6 1 と前胴回りバックシート 6 2 との間には、腰回り用弾性部材 9 0 W 1 や前胴回り用弾性部材 9 0 F や脚回り用弾性部材 1 0 0 が伸張された状態で保持されている。

【 0 0 3 6 】

また、前胴回りバックシート 6 2 は、図 4 に示すように、長手方向 L の端部において、長手方向 L の内側に向けて折り返されており、かかる折り返し部分における前胴回りバックシート 6 2 の間に、腰回り用弾性部材 9 0 W 1 が伸張された状態で保持されている。

【 0 0 3 7 】

同様に、後胴回りシート 7 0 は、後胴回りトップシート 7 1 と、後胴回りバックシート 7 2 とによって構成されている。

【 0 0 3 8 】

ここで、後胴回りトップシート 7 1 と後胴回りバックシート 7 2 との間には、腰回り用弾性部材 9 0 W 2 や後胴回り用弾性部材 9 1 や脚回り用弾性部材 9 2 が伸張された状態で保持されている。

【 0 0 3 9 】

また、後胴回りバックシート 7 2 は、図 4 に示すように、長手方向 L の端部において、長手方向 L の内側に向けて折り返されており、かかる折り返し部分における後胴回りバックシート 7 2 の間に、腰回り用弾性部材 9 0 W 2 が伸張された状態で保持されている。

【 0 0 4 0 】

前胴回りシート 6 0 及び後胴回りシート 7 0 には、ポリオレフィンやポリエチレンテレフタレート等の疎水性不織布からなり、スパンボンドやエアスルー等の製法によって製造されるものを使用できる。

【 0 0 4 1 】

また、前胴回りトップシート 6 1 の目付、前胴回りバックシート 6 2 の目付、後胴回りトップシート 7 1 の目付及び後胴回りバックシート 7 2 の目付は、それぞれ $13 \sim 30 \text{ g/m}^2$ が望ましい。

【 0 0 4 2 】

例えば、前胴回りトップシート 6 1 及び後胴回りトップシート 7 1 は、ポリプロピレンからなる 15 g/m^2 の S M S 不織布であり、前胴回りバックシート 6 2 及び後胴回りバックシート 7 2 は、ポリプロピレンからなる 17 g/m^2 のスパンボンド不織布である。

【 0 0 4 3 】

また、腰回り用弾性部材 9 0 W 1、9 0 W 2 や前胴回り用弾性部材 9 0 F や後胴回り用弾性部材 9 1 には、天然ゴムや合成ゴムやスパンデックス等を使用でき、その伸張倍率は、 $1.3 \sim 4.0$ 倍が望ましい (スパンデックスの場合、その太さは、 $300 \sim 1300 \text{ dtex}$ が望ましい)。

【 0 0 4 4 】

例えば、腰回り用弾性部材 9 0 W 1、9 0 W 2 の伸張倍率は、 3.0 倍 (スパンデックスの場合の太さは、 940 dtex) であり、前胴回り用弾性部材 9 0 F 及び後胴回り用弾性部材 9 1 の伸張倍率は、 2.5 倍 (スパンデックスの場合の太さは、 780 dtex) である。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 5 】

例えば、腰回り用弾性部材 9 0 W 1、9 0 W 2 の本数は、それぞれ 5 本であり、前胴回り用弾性部材 9 0 F の本数は、8 本であり、後胴回り用弾性部材 9 1 の本数は、1 3 本である。

【 0 0 4 6 】

また、脚回り用弾性部材 1 0 0 は、前胴回りトップシート 6 1 及び前胴回りバックシート 6 2 において、幅方向 W の一方の端部と他方の端部との間で、略直線状に配置される。

【 0 0 4 7 】

すなわち、複数の脚回り用弾性部材 1 0 0 は、前胴回りトップシート 6 1 (すなわち、前胴回り領域 S 1 0 A) 内の第 1 領域 X において、吸収性物品 1 の幅方向 W に略直線状に延びるように配置されている。

10

【 0 0 4 8 】

例えば、脚回り用弾性部材 1 0 0 の伸張倍率は、2.0 倍 (スパンデックスの場合の太さは、7 8 0 d t e x) であり、脚回り用弾性部材 1 0 0 の本数は、4 本である。

【 0 0 4 9 】

ここで、図 3 に示すように、前胴回り領域 S 1 0 A において、幅方向 W に略直線状に延びる複数の弾性部材 (例えば、腰回り用弾性部材 9 0 W 1 や前胴回り用弾性部材 9 0 F や脚回り用弾性部材 1 0 0) のうち最も脚回り開口部側の弾性部材 (すなわち、脚回り用弾性部材) 1 0 0 A と、前胴回り領域 S 1 0 A の脚回り開口部 P 側の縁部 E 1 との間の距離 D 1 は、両側縁部 C から幅方向 W の中心に向かうに連れて、徐々に短くなった後、徐々に長くなるように構成されている。

20

【 0 0 5 0 】

例えば、距離 D 1 の最小値は、5 mm 程度である。また、例えば、股下領域 S 2 0 における脚回り開口部 P のカット形状に沿った線と長手方向 L とのなす角度は、3 0 ° 未満であり、望ましくは、5 ° ~ 2 5 ° である。

【 0 0 5 1 】

また、図 3 に示すように、後胴回り領域 S 1 0 B は、腰回り部 S 1 0 B 1 と、脚回り部 S 1 0 B 2 とを有している。

【 0 0 5 2 】

ここで、腰回り部 S 1 0 B 1 は、両側縁部 C が前胴回り領域 S 1 0 A の両側縁部 C に接合されており一方の側縁部 C から他方の側縁部 C まで幅方向 W に延びる領域である。また、脚回り部 S 1 0 B 2 は、腰回り部 S 1 0 B 1 よりも股下領域側 S 2 0 にある領域である。

30

【 0 0 5 3 】

なお、複数の弾性部材 (すなわち、脚回り用弾性部材) 9 2 は、脚回り部 S 1 0 B 2 から脚回り開口部 P に沿って腰回り部 S 1 0 B 1 にまで延びている。

【 0 0 5 4 】

すなわち、脚回り用弾性部材 9 2 は、後胴回りトップシート 7 1 及び後胴回りバックシート 7 2 において、幅方向 W の一方の端部から他方の端部に向けて、長手方向 L の内側の端部 (脚回り開口部 P を形成する領域) に沿って屈曲しながら到達するように配置されている。

40

【 0 0 5 5 】

例えば、脚回り用弾性部材 9 2 の伸張倍率は、1.8 倍 (スパンデックスの場合の太さは、7 8 0 d t e x) である。

【 0 0 5 6 】

また、前胴回り領域 S 1 0 A 内で最も脚回り開口部 P 側の弾性部材 (すなわち、脚回り用弾性部材) 1 0 0 A を含む複数の弾性部材 (すなわち、脚回り用弾性部材) 1 0 0 が配置されている第 1 領域 X は、両側縁部 C において、腰回り部 S 1 0 B 1 内で複数の弾性部材 (すなわち、脚回り用弾性部材) 9 2 が配置されている第 2 領域 Y に接合されるように構成されている。

50

【 0 0 5 7 】

かかる構成によれば、吸収性物品 1 が装着された際に、前胴回り領域 S 1 0 A の脚回り用弾性部材 1 0 0 と後胴回り領域 S 1 0 B の脚回り用弾性部材 9 2 との間の連動性を良くすることができると共に、脚回り開口部 P のフィット性を良くすることができ、ずれ難くなる。

【 0 0 5 8 】

図 6 に示すように、第 2 領域 Y は、両側縁部 C において、第 1 領域 X よりも脚回り開口部 P 側にずれた状態で、第 1 領域 X に接合されるように構成されている。

【 0 0 5 9 】

かかる構成によれば、吸収性物品 1 が装着された際に、後胴回り領域 S 1 0 B の両側縁部 C の下端部付近のフィット性を良くすると共に、着用者の鼠径部周辺における捲れを少なくすることができる。

【 0 0 6 0 】

かかる構成によれば、従来の吸収性物品の課題であった、力が加わりやすい接合部分、特に、資材の重なりが前胴回り領域 S 1 0 A 及び後胴回り領域 S 1 0 B の長手方向端部よりも少ない脚回り開口部 P 側の接合部分の下端部において、前胴回り領域 S 1 0 A において弾性部材が設けられていない領域があるため、シール性がよくなり、接合強度を出しやすといった効果がある。

【 0 0 6 1 】

したがって、胴回り領域を構成するシート部材の目付を小さくしても、着用時に耐えられる強度を確保し易くなる。

【 0 0 6 2 】

ここで、第 1 領域 X 内に配置されている弾性部材（すなわち、脚回り用弾性部材）1 0 0 は、側縁部 C において、第 2 領域 Y 内に配置されている弾性部材（すなわち、脚回り用弾性部材）9 2 に重ならないように配置されている。

【 0 0 6 3 】

かかる構成によれば、脚回り用弾性部材 1 0 0 と脚回り用弾性部材 9 2 とが重なることによって、前胴回り領域 S 1 0 A の両側縁部 C 及び後胴回り領域 S 1 0 B の両側縁部 C の接合領域が厚くなることによる接合時の破れ等の発生を少なくすることができ、より安定した接合強度を得ることができる。

【 0 0 6 4 】

また、センターシート 5 0 は、前胴回りシート 6 0 及び後胴回りシート 7 0 の素材よりも、長手方向 L の伸びやすい素材によって構成されている。

【 0 0 6 5 】

なお、図 2 乃至図 5 に示すように、上述したセンターシート 5 0 や前胴回りシート 6 0 や後胴回りシート 7 0 を構成するそれぞれの部材は、ヒートシールやソニックシールやホットメルト接着剤等によって接合されるように構成されている。

【 0 0 6 6 】

また、前胴回りトップシート 6 1 及び前胴回りバックシート 6 2 は、前胴回り用弾性部材 9 0 F や脚回り用弾性部材 1 0 0 に直接塗工されたホットメルト接着剤によって接合され、後胴回りトップシート 7 1 及び後胴回りバックシート 7 2 は、後胴回り用弾性部材 9 1 に直接塗工されたホットメルト接着剤によって接合される。

【 0 0 6 7 】

すなわち、本実施形態に係る吸収性物品 1 では、前胴回りトップシート 6 1 及び前胴回りバックシート 6 2 には、ホットメルト接着剤は塗工されていない。かかる構成によれば、前胴回りトップシート 6 1 及び前胴回りバックシート 6 2 の柔らかさを向上することができる。

【 0 0 6 8 】

また、後胴回り用弾性部材 9 1 が接合される領域の後胴回りトップシート 7 1 及び後胴回りバックシート 7 2 には、ホットメルト接着剤は塗工されていない。かかる構成によれ

10

20

30

40

50

ば、かかる領域の後胴回りトップシート71及び後胴回りバックシート72の柔らかさを向上することができる。

【0069】

一方、脚回り用弾性部材92が接合される領域の後胴回りバックシート72には、脚回り用弾性部材92のパターンに沿って、スパイラルによってホットメルト接着剤が塗工されていてもよい。

【0070】

ここで、後胴回りバックシート72には、前胴回り用弾性部材90Fに沿った脚回り開口部P側の縁部に、口開き防止のため、幅方向Wに沿って、スパイラルによってホットメルト接着剤が塗工されていてもよい。

10

【0071】

なお、上述の弾性部材の間隔が、例えば、10mm以上空いている箇所については、部分的に、スパイラルやコントロールシーム等の塗工方法によってホットメルト接着剤が塗工されていてもよい。

【0072】

かかるホットメルト接着剤としては、スチレン・イソプレン・スチレン(SIS)やスチレン・ブタジエン・スチレン(SBS)やスチレン・エチレン・ブチレン・スチレン(SEBS)等からなるゴム系のものや、オレフィン系のもの等が用いられる。

【0073】

以下、図7を参照して、本実施形態に係る吸収性物品1の製造方法の一部について説明する。なお、図7に記載されていない方法については、既存の方法を用いることができる。

20

【0074】

図7に示すように、ステップS101において、シャーシ3を生成し、ステップS102において、センターシート50と前胴回りシート60と後胴回りシート70とを一度に所定形状にカットすることによって脚回り開口部Pを形成する。

【0075】

ここで、ステップS102において、前胴回り領域S10Aにおいて、脚回り用弾性部材100Aと前胴回り領域S10Aの脚回り開口部P側の縁部E1との間の距離D1が、両側縁部Cから幅方向Wの中心に向かうに連れて、徐々に短くなった後、徐々に長くなるように、センターシート50と前胴回りシート60と後胴回りシート70とをカットする。

30

【0076】

ステップS103において、ステップS102で形成された脚回り開口部Pの間に、吸収体本体2を配置する。

【0077】

ステップS104において、前胴回りシート60を後胴回りシート70に向けて折り畳んだ後、前胴回りシート60と後胴回りシート70とを接合する。

【0078】

ステップS105において、前胴回りシート60と後胴回りシート70との接合領域をカットすることによって、吸収性物品1を生成する。

40

【0079】

本実施形態に係る吸収性物品1によれば、脚回り用弾性部材100Aと前胴回り領域S10Aの脚回り開口部P側の縁部E1との間の距離D1を、前胴回り領域S10Aの両側縁部Cから幅方向Wの中心に向かうに連れて、徐々に短くなった後、徐々に長くなるように形成することによって、前胴回り領域S10Aにおける脚回り用弾性部材100の長さを短縮しつつ、着用者の脚が動かし難くなるという不具合を解消し、着用者の鼠径部周辺を覆うことを可能とすることができる。

【0080】

(変更例1)

50

また、シャーシ 3 及び吸収体本体 2 の構成は、上述の第 1 の実施形態に係る吸収性物品 1 の構成と異なる構成であってもよい。

【 0 0 8 1 】

例えば、図 8 に示すように、吸収体コア 2 0 の吸収性物品 1 の肌非当接面側に設けられるべき防漏フィルムとして、第 1 の実施形態に係る吸収性物品 1 において吸収体本体 2 内に設けられていた吸収体本体側バックシート 3 0 の代わりに、シャーシ 3 側に、防漏フィルム 3 1 A ~ 3 1 C が設けられていてもよい。

【 0 0 8 2 】

なお、図 8 の例では、前胴回りシート 6 0 は、シート 6 0 A とシート 6 0 B とによって構成されており、後胴回りシート 7 0 は、シート 7 0 A とシート 7 0 B とによって構成されている。

10

【 0 0 8 3 】

かかる構成の吸収性物品 1 では、吸収体本体 2 は、吸収体コア 2 0 と、吸収体本体側トップシート 1 0 とによって構成されている。

【 0 0 8 4 】

また、シャーシ 3 と吸収体本体 2 とが一体化されていてもよい。かかる構成の吸収性物品 1 では、吸収体本体 2 は、吸収体コア 2 0 によって構成される。すなわち、吸収体本体 1 には、吸収体本体側トップシート 1 0 及び吸収体本体側バックシート 3 0 が含まれない。

【 0 0 8 5 】

20

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

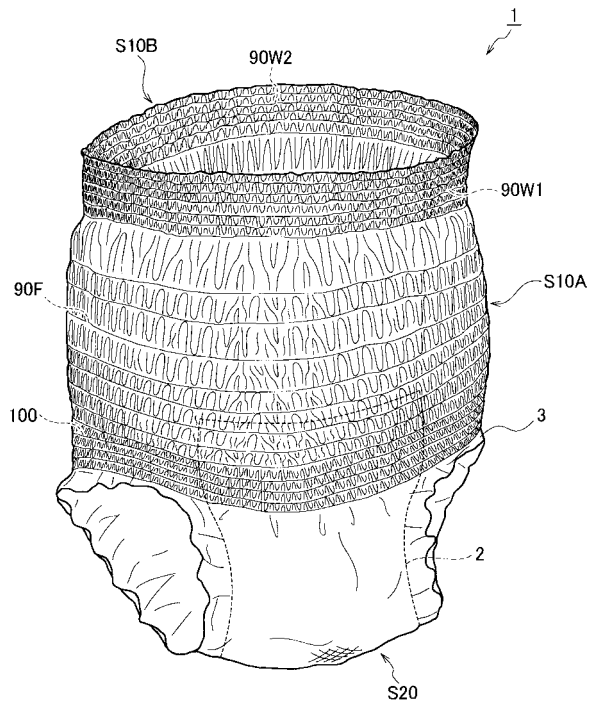
【符号の説明】

【 0 0 8 6 】

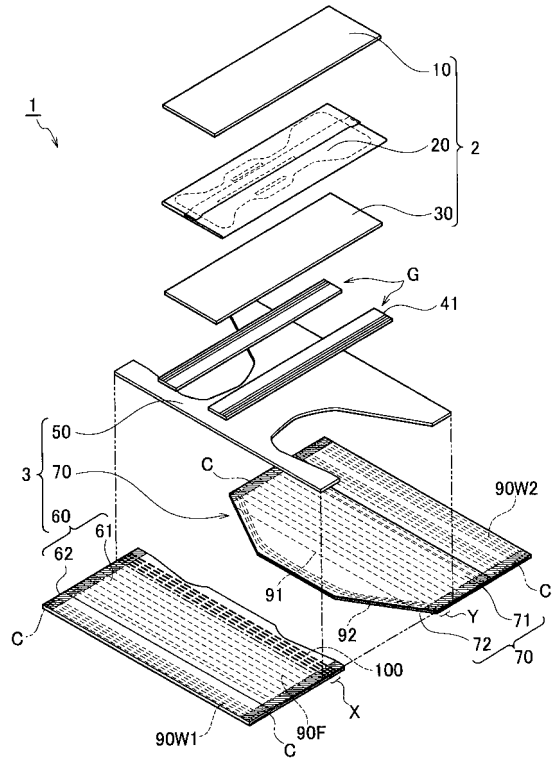
- 1 ... 吸収性物品
- S 1 0 A ... 前胴回り領域
- S 1 0 B ... 後胴回り領域
- S 2 0 ... 股下領域
- 2 ... 吸収体本体
- 3 ... シャーシ
- 9 0 W 1、9 0 W 2 ... 腰回り用弾性部材
- 9 0 F ... 前胴回り用弾性部材
- 9 1 ... 後胴回り用弾性部材
- 9 2、1 0 0 ... 脚回り用弾性部材

30

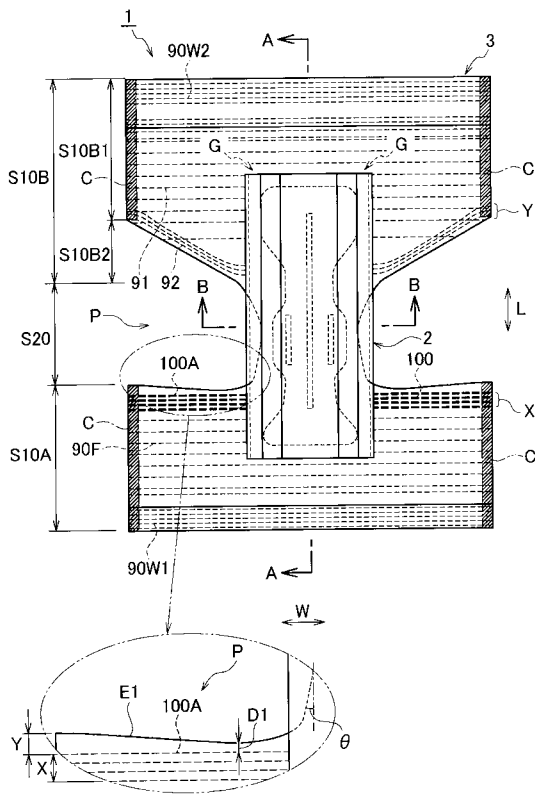
【図 1】



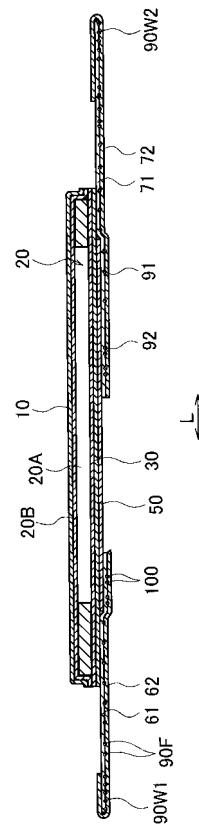
【図 2】



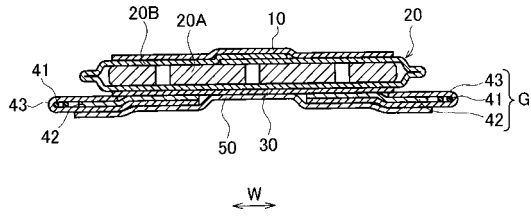
【図 3】



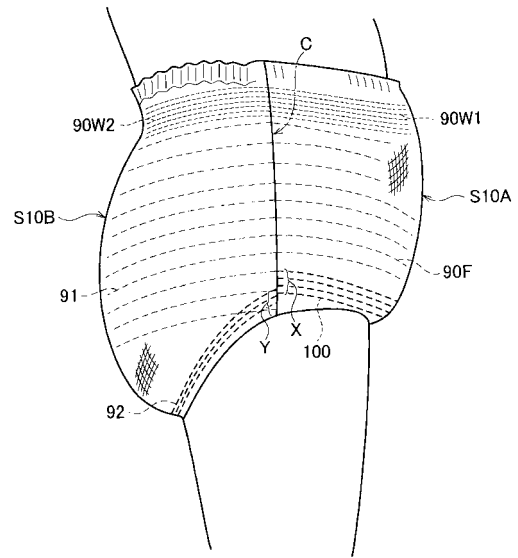
【図 4】



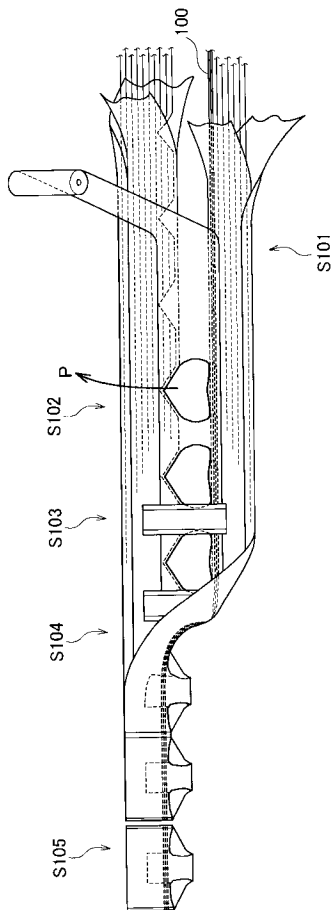
【図5】



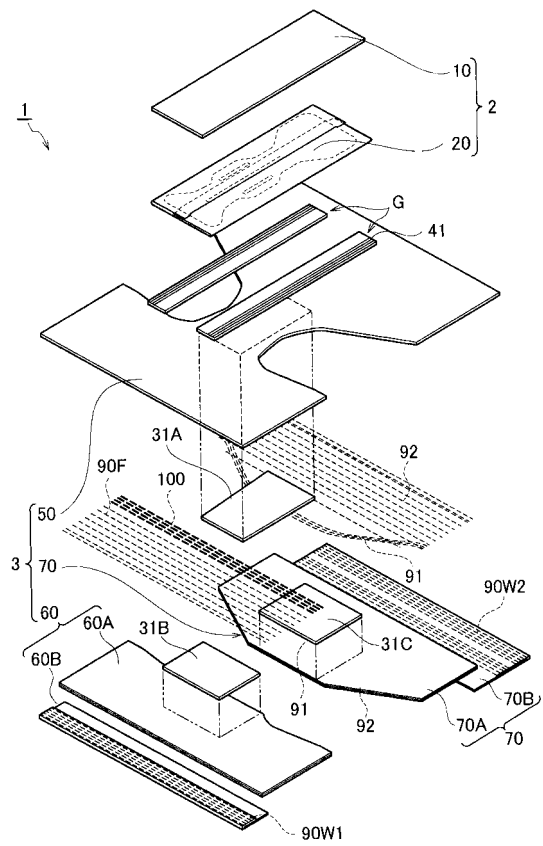
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

審査官 西本 浩司

- (56)参考文献 特開2007-029188(JP,A)
特開昭62-243807(JP,A)
特開昭62-231005(JP,A)
特開平11-099165(JP,A)
特開平09-206330(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61F 13/00, 13/15 - 13/84496